

新型コロナウイルスワクチン接種券送付ガイド

厚生労働省が令和5年春開始接種と位置付けた接種では

① 接種の対象者が限定される

② お持ちの接種券（令和4年度に発行）が引き続き使用できるなどの理由により、全ての方に接種券をお送りいたしません。

接種をご希望の方は下記のフローをご確認いただき、接種券のご申請等をお願いいたします。



1. 接種券が送付される方

65歳以上の方

医療従事者・
基礎疾患等が理由で
令和4年¹⁾に本市に
申請・接種された方

前回の接種から
3か月経過した方へ
順次発送

※5月8日以降8月25日
までの間に65歳になる
方は65歳になった翌週
に本市から送付します。

お送りする接種券を
お使いください



1) 令和4年8月末までに基礎疾患または医療従事者等の要件で本市へ4回目接種券の申請・ワクチン接種をされた方

2. 接種券が送付されない方

- ・65歳以上で**前回の接種券**をお使いいただいていない方
または
- ・**64歳以下**の方

令和4年度のコロナワクチン接種では
60～64歳の方も接種の対象でしたが
春接種は **65歳以上**の方が対象です

※**前回の接種券**をお使いでない方へはお送りいたしません

64歳以下で
基礎疾患の**無い**方

春開始
接種の
対象者

- ・65歳以上の方
- ・12～64歳の基礎疾患の**ある**方
- ・医療従事者等の方



今回（令和5年**春**接種）
は接種の対象外です。

令和4年度の接種券を
お持ちの方

令和4年度の接種券を
紛失された方

厚生労働省から、**令和5年
秋**接種では初回接種を完了
した5歳以上の全ての方が
対象として示されています

お持ちの接種券を
お使いください

接種券をご申請
ください

ご申請・お問い合わせは

八幡市新型コロナウイルス専用コールセンター

受付時間 9:30 ▶ 16:30（土日祝含む）

☎ **0570-056-786**

オペレーターにつながるまで通話料は発生しません